

第3期 国分寺市公民館運営審議会 第13回定例会

日 時 令和3年1月26日(火) 午後3時～午後4時30分

場 所 本多公民館

出席者

■委 員 田中委員長・高塚副委員長・畑中委員・戸澤委員・浅見委員・今野委員・新委員・笹井委員・佐藤委員・大内委員

■職 員 前田公民館課長兼本多公民館長・山田本多公民館事業係長・増本恋ヶ窪公民館長・久保光公民館長・豊泉もとまち公民館長・本望並木公民館長

事務局: それでは、本日、近藤委員、それから、岡本委員から欠席のご連絡を頂いています。今野委員からは遅れて参加されると聞いています。それ以外は、今日も笹井委員と佐藤委員のほうでオンラインでの参加となります。よろしくお願いします。

委員12名中、今、大内委員が来ていませんけれども、現在8名の委員が出席です。委員の過半数が出席となりますので、本日の会は成立いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

田中委員長: ありがとうございます。定刻になりましたので、今日も定例会のほうを開催したいと思いますが、昨日の段階で1,000人は切って、六百何人だという話も東京都でありましたけれども、今日の段階でまだ発表がないのですが。

委員: 東京都1,026だから1,000人以上。

田中委員長: やっぱり1,000人超えている。正直言って、まだまだ大変な時期であって、国分寺も先月、12月20日には百九十何人ですかね。ところが、この1月24日をデータで見ると415と、もうとんでもない数字になっているのですよね。倍以上になってしまった。こういう時代なので、こういう定例会も今後なおやりにくくなると思いますけれども、できる限り公民館のために我々も尽くしていきたいと思っています。ひとつよろしくお願いします。

1. 連絡事項

(1) 配付資料確認

田中委員長: それでは、連絡事項ということで配布資料の確認をお願いします。

事務局: 配布資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず、一番上に次第になります。

続きまして、前回の議事録、第12回の定例会の議事録。

続きまして、第12回国分寺市教育委員会定例会についてというのと、その次が、コロナ禍が公民館利用団体にどのような影響を及ぼしたかについての調査ということで、調査票になります。

続きまして、冊子になりますが、令和元年度 保育室のあゆみ 36 ですね。
続きまして、2020 くぬぎカレッジ成果報告会 障害者を理解するための講座。
続きまして、第 57 回東京都公民館連絡協議会研究大会開催要項。
最後に、けやきの樹の 1 月 15 日号になります。

もし不足等があれば、事務局のほうまでおっしゃっていただければと思います。よろしく
お願いいたします。

田中委員長：配布資料、大丈夫ですね。

(2) 第 12 回定例会記録確認

田中委員長：それでは、次に第 12 回定例会記録確認について。

事務局：これも議事録のほうになりますが、2 月 9 日までに、もし修正等がありましたら事
務局のほうまでおっしゃっていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

田中委員長：大分詳しく毎回事務局さんのほうで書いてくれているので、こぼれていないと
は思いますが、何かありましたら、事務局のほうに言っていただければと思います。よろし
くお願いします。2 月 9 日までです。

2. 報告事項

(1) 国分寺市教育委員会報告について

田中委員長：それでは、報告事項 1 番の「国分寺市教育委員会報告について」。

事務局：それでは、国分寺市教育委員会第 12 回定例会についてご報告いたします。公民館
課に関する案件は、前回の公運審にて市議会の報告をいたしました。令和 2 年第 4 回定例会
の一般質問について教育部長より報告がありました。そのほかはございません。以上です。

田中委員長：これに関しては別段、質問事項、大丈夫ですね。

(2) 国分寺市議会について

田中委員長：それでは、なければ、「国分寺市議会について」です。

事務局：こちらにつきましては、昨日 1 月 25 日月曜日に厚生文教委員会がありました。公
民館課に関する案件はございませんでしたので、ご報告いたします。以上です。

田中委員長：特別に公民館に関するものはなかったということですね。

事務局：はい。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策について

田中委員長：それでは、こちら 3 番目の「新型コロナウイルス感染症対策について」です。

事務局：「新型コロナウイルス感染症対策について」、前回報告した以降の部分につきまして
ご報告いたします。1 月 8 日の 2 回目の緊急事態宣言を受けまして、国分寺市新型コロナウ
イルス感染症対策本部会議におきまして、公民館につきましては、夜間の枠の部屋の貸出し

の中止、それから、これまで22時を閉館としていたのを19時30分までとしています。リーススペース、それからコピー機、印刷機の利用の業務は行っています。

それから、1月8日から2月7日までの今現在出ている緊急事態宣言の期間に関しましては、市主催の大型、大規模なイベント・行事については原則中止、そのほかの市の主催イベント・行事については原則延期または中止、もしくはオンライン等への開催方法の変更を検討、夜間に行われる市の会議等については原則延期または中止、もしくはオンライン等への開催方法の変更を検討、延期等ができないものについては、感染防止対策を徹底し、可能な限り開催時間の短縮という決定が出ています。

併せて、他市の状況をお知らせいたします。東京都公民館連絡協議会加盟市が11市ございますけれども、そちらの状況になります。通常の運営をされているのは国立市、狛江市の2市となっています。残りの9市については閉館時間を前倒しして、開館時間を短縮しています。閉館が最も早いのが17時という市が1市あります。ほかは19時から20時の閉館、開館時間の短縮をしているところがほとんどとなっています。夜間の部屋の貸出しを実施しているところは、小平市が、既に申込みを頂いているグループにつきましては利用をしていますけれども、新規の予約は停止している、このようになっています。以上です。

田中委員長：これに関しては、質問事項はいかがですか。私のほうからも質問したい件もございますが、今日は協議事項を主体に進んでいきたいと思っていますので、その他のところで、もう一度質問させていただきたいと思います。よろしく。いいですね。

事務局：はい。

田中委員長：ということは、閉館時間の問題に関してちょっと検討したいと思っていますので、ひとつよろしくをお願いします。

それ以外に何か質問がありましたら。

(4) 第57回 東京都公民館研究大会について

田中委員長：なければ、では、今回の第4項目ですかね、第57回東京都公民館研究大会についてです。

事務局：第57回東京都公民館研究大会の、先ほどお配りをいたしました開催要項を御覧いただきたいと思います。例年のところでの加盟市の会場で基調講演だとか課題別集会を集合形式で行っていましたが、今回コロナ禍ということになりますので、都公連のホームページのほうに基調講演の動画、あと、課題別集会の事例報告だとか助言者のコメント等を掲載する形になっています。チラシの5番の参加方法のところにQRコードがありますので、そこから入っていただいて、御覧になっていただければと思います。説明は以上です。

田中委員長：戸澤委員から何か話はありますか。

委員：私がこの第四課題別集会に参加してまして、既に助言者としての安藤先生の講演、それから事例報告が町田市と国立市で既に分科会の中で一度聞いています。ホームページのほうにアップされるそうですから、ぜひとも聞いていただきたいと思います。特に町田市

の事例が、閉館中に公民館からいろいろ情報を発信したという事例がかなり出ていたので、大変参考になるかなと思います。以上です。

田中委員長：ほかに何か、都公連に関してございますか。なければ、協議事項に入っていきたいと思っているのですが、よろしいですかね。

3. 協議事項

諮問について

田中委員長：まず、諮問についてということなのですが、今、正直なところ、本多公民館、並木公民館、恋ヶ窪公民館、春の公民館まつりということで、いろいろ準備会が始まってしまい、ところが、なかなか決め事ができないで、第2回目をやるというような内容を漏れ聞いております。

一応、それぞれどんな状態なのか発表していただいた上で、そのイベントに関しての第1項目に関して検討していきたいと思っていますが、一応、新型コロナウイルス感染対策下における公民館の役割についての中で、1項目として、公民館まつりなどの一定規模以上の集客事業の開催について検討してほしいという内容でございますので、これに関して検討していきたいと思っています。

いろいろな規制がある中で、この公民館まつりをどうしていくのか、皆さんの忌憚ないご意見を聞きたいと思っています。いずれにしても、密になることを避けないといけない場面もございますので、どうしていけばいいのか、具体的にどんな意見を出していただければと思いますし、そうでないと、3館がもう既にどうするかというのを決めないといけない状態なので、参考にしていきたいと思います。

まず、では、それぞれ本多公民館の状況はどうなのかというところを発表していただければと思います。

本多公民館：では、本多公民館の準備会のご報告です。よろしく申し上げます。先週の21日木曜日、午前10時から開催をしたのですが、出席していただいた方は全部で19名でした。例年、準備会といいますと、お祭りの日程とか、あるいは実行委員会の日程とか、あるいはお祭りのテーマ、あるいは役員の方を選出といったことを中心にご協議いただくのですが、今回、今、委員長のお話にありましたように、新型コロナ禍の中での状況ということなので、その公民館の状況のことについてお話をしながらご協議させていただきました。

今日は、参加していただいた方から出された意見ということで、幾つか紹介させていただこうと思うのですが、まず、今、公民館が夜間の使用ができていないと、そういう中で、働いている方は夜しか集まれないという中で、夜間の部屋の貸出の中止について、その辺をきちんと理由を知りたいという意見がございました。また、公民館の活動は不要不急とは考えていないのだよというご意見も頂いております。

また、違う方ですけれども、2月中に感染者数等が減らずに今のままの状況だったとすれ

ば、中止にせざるを得ないだろうというご意見を頂きました。その理由の1つとしては、飲食ができなかったり、食べ物を販売することができなかったりとか、いろいろ制約がある中で、なかなか難しいのではないかと。ここで無理して開催するよりも、次回に、きちんとその辺を整理して開催したほうがいいのではないかとということだと思います。

それから、違う方ですが、今までのような公民館まつりですと、皆さんに来てもらって、例えば演奏会だとか、そういうのをやっているのですが、そういう不特定多数は到底無理だということで、動画配信というものはできないかという提案を頂きました。公民館の施設というものを、動画を通して、こういうのがあるよと紹介するPRにもなるのではないかとということでした。

それから、また違う方ですが、昨年公民館まつりを中止してから公民館は何をしていたのですかと、他市では、いろいろなことを始めているにもかかわらず、国分寺の公民館はこの1年どうしたかという、そういう検証をきちんとしたかどうか聞きたいということでした。この準備会等のところの席上で、その辺は何ができるのかということきちんと出してもらいたかったという、そういう意見が出ております。

ほかには緊急事態宣言が出ている中で、公民館まつりをやる、やらないという判断はできないということで、2月7日、宣言が解除される予定の期間なのですが、そこを見てからできないと難しいなということで、できること、できないことというものをしっかり整理して、例えば展示ならば、何人ならば入ることが、集まることができる、あるいは演奏関係だったならばオンラインでやる、生でできないなら録画で配信といったこともできるのではないかと、具体的に項目ごとに整理して出してくださいという話もありました。

ほかの方ですが、オンラインでできるのか、できないのか、その辺をきちんと整理してほしい。1年たったこともあるのですけれども、オンラインができないのではなくて、できるようにしてほしいというお話がございました。

そういう中で結局1月21日は、やる、やらないとって結論は出ませんでした。次回に、2月18日の午前なのですが、再度お集まりを頂いて、こちらのほうで頂いた宿題を整理した形でお話ししながら検討していただくという形になりました。以上です。

田中委員長：今、本多の状況をお聞きしました。恋ヶ窪公民館お願いします。

事務局：改めまして、皆さん、こんにちは。恋ヶ窪公民館館長、増本でございます。私からは恋ヶ窪公民館の公民館まつりの準備会につきまして、ご報告申し上げます。

恋ヶ窪公民館では昨年12月4日に第1回の準備会のほうが既に開催されました。その際には9名の団体の方がご参加いただいております。主に、これまでの恋ヶ窪の公民館まつりでは展示をされるなどの団体と、イベント・催し物をされる団体、そして音楽の発表というところで3つのグループに分かれまして、準備を進めていった経緯がございます。

ただ、この緊急事態の、昨年度以来のコロナ禍において、どういうお祭りの仕方があるのかと。いつもでしたら20、30の団体が何らかの形で参加の意思表示をしてくださっていたのですが、昨年12月の段階でも12、13とって、かなり限定されておりました。

その理由といたしましては、やはり音楽関連のグループは、練習が今までどおり十分にできていない、集まらないことによる、いきなり発表、もしくはプレッシャー、もしくは題目だとか演奏項目の内容を変えてまで皆さんたちにお見せするといったところが、いかななものかというご意見があったり、また、集まらない中で、できる範囲内といったところも十分お話としてはあったのですけれども、では、まさに今、本多のほうからお話がありましたとおり、不特定多数の出入りがある、交流が主に目的だったり、新しい仲間と顔を合わせるお祭りの醍醐味とか楽しみだったところが、やはりできないところで、どういった形のお祭りの在り方が考えられるのかというお話がありました。

そこで、実は、先ほど山田のほうから話がありました東京都公民館連絡協議会の研究大会で、後ろのほうにあるのですが、第三職員部会の課題別集会の中で、日野市さんがオンラインを用いて昨年5月にお祭りを開催されました。その日野市さんの取組を、担当者の方に来てもらって、どういう形で、ライブ感だとか、あとバーチャルなつながりでお祭りができるのか、その動画の配信をして、自分たちの団体の活動をみんなに知ってもらい、もしくは、発信することで新しい仲間、昨年来の公民館の、公運審の中で話してきました未利用者へのキャッチアップにつながるような配信の在り方というところを、先駆的な他市の状況を参考にしながら、お祭りの準備会の皆さんでご検討いただければといったところはありまして、実際に日野市の担当の方には、実は次回が来週1月29日、お祭りの準備会が2回目として予定されておりましたので、来ていただくことでお約束を取りつけておりました。

ただ、今回1月8日に発令されました緊急事態宣言を受けまして、1月29日そのものは延期になってしまいましたので、一応皆様方には5月の開催も含めて延期になることと、あと、もう少しどういった形でのお祭りの在り方が検討し得るのかというのを、まず団体の中でも少しもんでいただく、話し合っていたら、ここまではできる、ここからは難しいといったところ、あと、もしボランティア、学生が入ってくれること、手伝ってくれることによって、新しいつながりができるのかといった辺りを検討いただきたいといったところで、次回は3月に延期をしたという形になっております。

やはり、お祭りの準備会としてみると、5月に無理やりやるというよりも、例えば、光だとか、もとまちも秋にやっていることを考えると、ワクチンだとかコロナの状況を踏まえた上での開催というほうが望ましいのではないかとといったところが大方のご意見でありました。以上になります。

田中委員長：それでは、次が並木公民館。

事務局：並木公民館の本望です。並木公民館のお祭りの準備会は1月13日に行いました。やはり、そちらのほうで出たご意見としては、準備が整わないグループもあると、そういう意見もあったのですけれども、最終的には展示をふだんされているグループは、なんとかお祭りを3日間ではなくて、しばらく、今、実は並木公民館も秋の芸術祭が中止になったときに、ギャラリーという形で、1回1グループずつ、1つのスペースずつ展示しているのですけれども、そういうような形での発表はできないだろうかということ。

あと、舞台の発表を今までしていたグループも、グループ紹介とか、そういう動画配信という形ならどうなのだろうかと、そういうお話が最終的には出ました。やっぱり、そうは言っても食べ物を提供している模擬店、これは今度のお祭りにはちょっと難しいのではなかろうか、大体の意見としては、そのような定義になっています。

ただ、具体的な参加方法とか、やり方については、一度公民館の事務局でたたき台を作って、各グループにもう1回諮ってもらいたいなというご意見が出ましたので、それは公民館のほうの事務所で作って、また各団体に配って、その後、2月26日にもう1回の準備会を予定しているのですけれども、そのときまでに、もう1度グループ内での話し合いをしてもらって、そこでもう1回改めて話しましょうという形になっています。

ですから、今までやっていたように、5月の3日間でのお祭りという形ではなくなるのかなというところで、今、話が進んでいるところです。以上です。

田中委員長：今、3館に聞いたところだと、本多と並木がまだ中止という段階ではないのですね。延期もまだ決めていないのですね。

事務局：ええ、形を変えてという、並木の場合は。そういうやり方でできたらいいなというところになります。

田中委員長：恋ヶ窪は、この春のお祭りは延期したいという結論を一応出したということですね。

事務局：それは厳しいのではないかとこのころがありました。

田中委員長：それに絡む、それぞれの委員さんがいらっしゃるのですけれども、何か付け加えることはありますか。本多は畑中さん、何か付け加えることはありますか。

委員：報告としては今ので問題ないと思います。

田中委員長：では、後でご意見を聞きます。戸澤さんからは何かありますか。

委員：当日、私は出席していなかったのですけれども、その後、いろいろ話を伺って、結論からいくと、展示のグループ、舞台のグループ、模擬店のグループ、それぞれを積み重ねると、お祭りにならないのではないかと感じはします。だから、本当に個人的には、今年中止にして、1年間延期したほうがいいのかと個人的に思っています。

戻りますけれども、やっぱりお祭りの一番いいところというのは、展示しているグループ、舞台のグループ、私たちは野菜などを売るグループ、模擬店のグループに分かれるわけですが、それぞれ個人がやりたい、ああいうふうにやりたいという意見を重ねていったら、まずまとまらないのはもう目に見えていると思うのですね。

だから、そういうやり方が云々という話から言って申し訳ないのだけれども、こういふときだから、かえってすっきりと来年に延ばしたほうがいいのかと、個人的にはそういうふうに強調したいのですけれども、本望館長の前で申し訳ないですけどね。そう思います。

田中委員長：恋ヶ窪公民館。

高塚副委員長：私も当日は参加できなかったのですけれども、やっぱり皆さん、公民館まつ

りというものの大切さというか、そこで集うことの意味というのをすごく感じていらっしゃる方がいらっしゃったので、どんな形でもいいからやりたいねというお話はあったそうです。

私も個人的には公民館まつりとか準備会、実行委員会がないと、人との出会いがなかなかなくて、例えば公運審を選ぶにしても、サポート会議委員を選ぶにしても、なかなかそういうことが、人の出会いがまずできなくなってしまうと、本当にどうなるんだろうというところをすごく感じますので、いろいろな形で努力して、何か人と人が見える形の何かができたらいいなと思っています、以上です。

田中委員長：一応、秋にということなのですが、もとまち公民館は、どういうふうに考えていらっしゃいますか、館長として。

事務局：秋に開催するため、秋の開催時の状況を見ながら検討したいと思います。

田中委員長：光公民館。

事務局：右に同じなのですが、ずっと意見が出ているように、リモートだと多分、祭りというか発表会というイメージなのかなと思うのですよ。発表でいいという話になれば、そういった形のシステムが必要でしょうし、展示についても、1日、2日に限らず、長く展示するという話になると、展示するスペース分だけ、今度使える部屋が少なくなるというデメリットもあったりして、その辺も含めて、全部をリモートにするなりネットにするなりとなると、もはや祭りではなく発表会だなという思いもありますが、取りあえず10月なので、もうちょっと待ちたいと思います。

田中委員長：なるほど。新さんはどう考えますか。

新委員：人ごとみたいで申し訳ないです。すみません。自分のグループはいつも発表だったのですね。発表と、それから食べ物、カレーを作ったり、インドカレーとか、ネパールカレーとか、そういうのが無理だったら、ちょっと難しいのかなと思っていますけれどもね。

田中委員長：なるほど。もとまちは私なのですが、後でちょっとご意見述べさせていただきます。

大内さんからどうですか、公民館のお祭りというのは。

委員：公民館まつりというか、公民館事業自体もそうなのですが、意外とやっているところは、さっきのリモートだったりでやっているという話は聞いていて、実は、我々ボランティアセンターも毎年やっている「国分寺の未来を考えるシンポジウム」をどうしようかというのを考える中で、今年、実はライブ配信でやるのです、3月7日に。

最初は観客を入れてやる予定だったのですが、今の緊急事態宣言の状況では難しいので、無観客か関係者だけの状態で、YouTubeのチャンネルをボラセンは持っているのです、そこでライブ配信をします。

先ほど、お祭りではなくて発表になるのではないかという話もあったのですが、そこは発信する側の気持ちと、あと捉える側の捉え方の違いかなというところもあるので、今コロナの状態でいくと、新しい形を少し考えなければいけないというところで行くと、先ほ

どどんな形でもいいから公民館から発信したり、地域住民と一緒に公民館を盛り上げるといふ、何かをやりたいという気持ちがお祭りなのだといふ捉え方をすれば、それはいろいろな形でできるのではないかなと思うのですね。

そういった動画配信なども、この間、うちの職員がリモートで受けた研修の中で、やはり公民館がいろいろな活動をする中で、公民館に登録しているグループが、毎日なのか毎週なのか、1コマずつ動画の時間をもらって、そこで自分たちのグループ案内だったりとか、あと、お料理をするグループだったら、簡単な料理をその場で紹介する動画をやったりといふような、そういうことで公民館の活動みたいな形でやっているといふ話もあったりするのです。

本当にやり方次第でいくらでもできるのかなといふところでいくと、今までなかなか発信できなかったことも、動画だったら発信できるかもしれないとか、例えば、戸澤さんのところのお野菜とかだったら、この野菜は、今回は提供ができないけれども、でも、この野菜を使ってこんなのを作ったら、意外とこういうおいしいものができるよとか、国分寺の郷土料理ができるよといふような発表を動画でしてみるといふような。

今までのお祭りはできないかもしれないけれども、でも、新しい形のお祭りといふことは作れるのではないかなと思うので、それは本当に関わる方たちと公民館の気持ち次第かなと私は思うので、ボラセンの行事に関しても、一応、今までとやり方は違うけれども、でも、「国分寺の未来を考えるシンポジウム」はやりたいねといふことで、やるという形を取っています。

公民館側といふのは、そういう、ちょっと気持ちの切替えといふか、やり方を考えていけば、規模の大きい、小さいはともかく、地域住民に対しての発信といふのは何かできるのではないかなと考えます。

田中委員長：大内さんのところもいろいろイベントがあつて、やらないといけないから、やらないと意味がないのだろうし、大変なご苦労をされていると思うのです。今回にとっても参考になるかなと思います。

委員：あと、もう1つ、うちの保育団体で、秋にいつも神社のお祭りをやるところが、神社自体がお祭りは中止にしてしまつて、でも、地域の人たちや、なんか子どもたちがかわいそうだったよねといふことで、ボランティアグループが企画をして「ちっちゃな縁日」といふのを本町南町の八幡神社で行つたのですね。

そのときは、来場者も何人に限定しますと、前もつてではなくて、その場でカウントして限定しますとか、そこで消毒とかマスクとか、そういったものをとにかく徹底してやりますといふことで、外だといふところもあつたと思うのですけれども、そこで少し模擬店とかもやりながら、模擬店といつても飲食ではないのかな、ヨーヨー釣りとか、そういうみんなで遊べるようなことをやりながら、「ちっちゃな縁日」をやつたといふグループが実はあります。

公民館なども先ほど、不特定多数の人といふ場合には、やはり人数制限をしたりとか、そ

の場でやっぱり名前を書いてもらったりというのは、そこはもう協力をしてもらおうという形で人を入れて、お祭りのことをやるということも不可能ではないかなと思います。ぎゅうぎゅう詰めで密にしないという工夫は、入れるところで制限はできるかなというところはあるので、そういったボランティアグループもあったので、参考までに。

田中委員長：ありがとうございます。市民としてどうですか、浅見さん、公民館のこういったイベントに関しては。

委員：やっぱりこんなときなので、やめたほうがいいのではないかという意見と、やっぱり、こんなときだからこそ完全に中止しないで、何かの形でやりたいというのと、やっぱりどちらもイベントに関しては声が聞かれるところだと思うのですけれども、まあ、難しいですよ。ね。

やるのであれば、本当に徹底してと、一言で言うと簡単ですけれども、本当に細かいことを1つ1つ決めて、徹底して、本当にコロナの感染者を出さないぞというつもりで、やるならやらなければいけないと思いますし、そう考えると、無理に今年やらなくてもいいのかもしれないですし、でも完全にやめてしまうのもどうなのだろうという、私自身もどちらというのは言えないのですけれども。

ただ、そこそこでも、何か地域の人たちのためにも開催してくれたらなというのはありますので、やっぱり開催する側も、私たちも含めてですけれども、どういうことに本当に気をつけて、今までとちょっと違う視点でいろいろなことを考えていかななくてはいけないかというのを、しっかり事前に決めておく必要があるかなと思います。

やっぱり、そういう展示の期間を長くするとか、整理券を配布して、ばあっと人が集まらないようにするとか、あとは、1人当たり1時間で申し訳ないけれども出ていってもらうとか、ちょっと今までとは違うやり方も考えれば、あるとは思っているので、そういったことを検討して開催するのもありかなとは思いますが、どちらというのは言えないです、すみません。

田中委員長：P連関係で、今野さん、どうですか。子どもさんたちも、いろいろ関連してくるのですよね。

委員：そうですね。ちょっと関係するかどうか分からないのですけれども、PTAは今までやってきたことを中止にするということをすごく恐れるのですよ。やっぱり1回やめてしまうと、その先がもうなくなってしまうとか、1回やめたものをもう1回復活させるということが物すごく難しい組織なので、中止にすると、興味がばあっと離れていくというのが、それはPTAの活動からすると、すごく怖い。

例えば、公民館の活動にしても、少しずつ若い世代だったり、お母さん世代をなんとか取り込もうという動きを一生懸命しているところで、1回そういったものをばっと止めてしまつて、なしにしてしまうと、そのばっと離れるのはすごく速いので、そこはちょっと怖いかなと思っています。

あと、行事関係で言うと、例えば、分野は全然違うのですけれども、今、中学校とか小学校はすごく不登校の問題とか、そういうことをすごく心配していて、例えば、そういう人た

ちが集まれる場所を作ろうよみたいな話になるのですけれども、それって、いつでもどうぞと言ったら来ないことがあります。

だから、やっぱり展示なども、この期間だったらいつでもどうぞとやると、意外に来ない。この期間だからときゅっと決めてしまえば、その日に都合をつけてなんとか行こうという人たちがいるのだけれども、いつでもどうぞとすると、いつか行こう、いつか行こうで、気がついたら、終わってたねみたいなの、そういうのがすごくあるので、あんまりだったらと、いつでもどうぞ的なというのは、若い世代にはあまり向かないかなとすごく思いました。

あとは、今すごくPTA関係というのは、今までやっていた集まりだったりとか、そういったものが、もうぱっと全部オンラインに変わって行って、チャットを上手にを使って、講演会だったりとか企画などをしていても、それを見ながら思ったことをカタカタと打ち込んで行って、どんどん意見交換ができたりとか、交流をするということがすごくできてきているので、若い世代は意外に日にちをぱっと区切ってしまって、ここからここまで、何とか公民館、お祭りをこの画面でやるよとして、そこで上手にチャットを組み込んで行って、参加できるような形にしていくとか。

例えば、この公民館というのは、部屋がすごく分かれているので、本多公民館なんかだとWi-Fiの設備も整っているんで、一応、時間帯と場所を発表者の人たちに区切っておいて、そこを、この時間帯はこのグループみたいな感じで、中継ではないですけども、職員の人たちが、こんなことをやっていますよ、公民館は今こんなことをやっていますよというように、ここには入っていけないけれども、そこにいる感覚を味わえたりとか、そこで意見交換ができたりとか。

結局、今まで伺っていると、音楽とか、そういうのは配信しようと言ったら、配信する人たちは結局集まってくるわけなので、その場所として少しスペースを空けて、準備ができて、提供ができるのであれば、舞台は公民館でという形というのが、もしかしてできるのではないのかなと思います。

今までのお母さんたちの流れがすごく今もう変わっていて、逆に数人だったら、今まで集まってやっていたことでも、オンラインでいいよねという流れがすごくできてきたので、わざわざ出向くよりは、出向いた気分を家で味わえるということのほうに重きを置いて、割と参加しようというお母さんたちが多いです。

だから、企画物などもオンラインにする、それとも一応集まる形にすると言っても、結局オンラインのほうが参加希望者が多かったりということもあるので、そういった形でうまく何かできるのではないかなと、ちょっとぼんやりとですけども、思ったりはしました。田中委員長：いろいろお話の中で、どうしても絡んでくるのがオンラインの問題とか、2番、3番に絡んでくるなということは当然のことなのですが、いずれにしても、お祭りというイベントに関して皆さんの意見をいろいろ聞いたのですが、笹井先生、いろいろなところの話も聞いていらっしゃると思うのですが、こういうお祭りなんかはどうなのでしょうかね。委員：すみません、今の委員長の話が聞きづらかったのですけれども、もう一度おっしゃっ

ていただけると、すみません。

田中委員長：公民館まつりなどの一定規模以上の集客事業というのは、どういうご意見を持っていていらっしゃいますか。

委員：やっぱりいろいろと皆さんで工夫されているなと思いましたがけれども、ただ、今現在もちよっと、やっぱりコロナの影響もまだあるので、再びやって来るのなら、祭りも含めて、もう少し落ち着いてこないと、なかなか難しいのではないかなと思いましたが。

結局、やっぱり社会教育というのは、つながりとか、にぎわいとか、あるいは協働で何かをやるということ、やっぱりオンラインは補助的なもので、いわゆる対面でなくて話をして、一緒に何か対応していくことが、まして、その公民館まつりなどもそうですし、日頃の対策もそうなのですけれども、基本的にやはりちゃんとしていないと、今現在はなかなか難しいのではないかなと正直思ったりするかなと、そのように聞いていました。以上です。

田中委員長：佐藤先生はどうですか、ご意見は。

委員：佐藤です。こんにちは。皆さん、お元気に頑張ってください、ありがとうございます。聞こえますか。

田中委員長：はい。

委員：公民館まつりだけではなくて、いろいろ高校の文化祭だとか、様々な催しがやっぱり今オンラインがメインになっていると思うのですね。オンラインで新しい形、例えば、NPOの困った方の相談事業などを見てみると、そういう新しい方法で、今まで縁のなかった人に縁を広げるみたいな、そういう活動も実際できているので、いろいろな団体がそれぞれのインフォーマルなオンラインを使うしかないと思うのですけれども、そういう形でやっています。

それを公民館のお祭りだとか、お祭りという形も非常事態なので、例えば団体活動交流会みたいな形で、それぞれの、このコロナの中でどんな工夫をしたり、どんな課題を乗り越えながら活動をしているかという交流会のようなものとか、あるいは、例えば体を動かす、実際に対面でないとできないような、そういう活動は停止せざるを得ないけれども、私などは、例えば音訳ボランティアなのですけれども、これはもう全部オンラインで今まで以上にスムーズに運んでいて、そういうところに顔を出してみませんかというお誘い、こっちは活動は無理なのだけれども、こちらの活動だったら参加してみても面白いですよみたいな、そういうお誘いメッセージみたいな、あるいは交流の機会を設けて幅を広げるみたいな機会として利用するとか、少しでも今までやってきたそれぞれのグループ・団体の活動の成果を知り合うという本来の公民館まつりの目的に沿って何ができるのかなというところは、工夫すればできます。

でも、絶対にやってはいけないハードルというの、壁というのもあると思いますので、そこをうまく、その壁の手前のところでできることというのを工夫して、やっぱり、今までやってきたことがこれで終わりという気持ちにならないように、お互いが励まし合う。こんな工夫しながら頑張っているよというメッセージを、少しでも公民館を軸として交流し合

わないと、やっぱりすごく長く、特に高齢者の場合は、私もそうなのですけれども、長く自粛しているので、このまま消えていくのかなみたいな、すごく悲観的な気持ちになってしまうのですよね。

本来、公民館の団体サークルというのは、そういう人たちにとっての温かい言葉のかけ合いであったり、面白いことの共有であったりという場所だったのが、そこも駄目ということになると、すごく生活が暗くなって、生きがいがなくなっていくので、何とかそういう人の気持ちに届くようなメッセージ、それはお便りという形でも十分だと思うので、公式の国分寺の公民館の館報ではなくて、少し団体メッセージを特別編で作って届けるとか、何かそういう、とにかく今までやってきていることを絶やさず、そして、参加ができないということで、どんどん後ろを向いて悲観的になっていくというところに、ちょこっと温かい刺激を与える、何かそのための工夫を、やっぱり知恵を出し合いながら、新たな形で作っていくしかなく、今までどおりの形にこだわってもそれはできない、しばらくの間はね。

だから、新たな形で何か今までのことを別の方法で発信するみたいところで、ぜひ公運審の委員さんも含めてお力を発揮していただいて、各地区の公民館のサポート会議なども、そういう点で少し頑張っていって、つなげるということ。

ちょっと長くなりましたけれども、一番困難だなと私が今、感じていることは、今までつながっている人とは何とかがつながっているのですよね。それは携帯電話でも何でもいいのですけれども、つながっていている。だけど、新しい人とのつながりを作ることは極めて困難な状況になっているなど、ここをどうしたらいいのか、私にも知恵はないのですけれども、何とか今までのものを細々維持しようというスタイルの生活になってしまって、新たなことでやってみようということは、どんどん断たれていると。

そこを何か、やっぱり団体を紹介して、こういうところが面白いのですけれども、どうですかみたいな、一步を踏み出したい人にどうメッセージを届けるかという、新たな拡大というところはすごく難しい課題に今なっていて、そこを本当の意味で頑張らないと、現状維持を縮小しながらみたいな、そういう消極的なものになってしまうので、そこを突破する新たな人たちとのつながりづくりをどうするかというのは、課題としてみんな考えていかないと、なかなか簡単にはできない状況があるのかなと感じています。以上です。

田中委員長：ありがとうございました。畑中さんからありますか。

委員：個人的な意見ですけれども、従来型の公民館のお祭りは、やっぱりこのコロナ禍では開催は無理だと私は思っています。お祭りは、要は、ふだん公民館の中で活動している人の活動を、地域の人も含め、不特定多数の人に来ていただいて、それを体感していただくということが、公民館まつりの一番大きな目的だと思いますけれども、不特定多数の人をこの状況の中で館内に大勢招き入れるということ、その状況自体が、やっぱりこれは避けるべきだろうなと思います。

具体的に、例えば入っていただくことを考えると、例えば、コンサートだったら100人限定で100枚整理券を配って、そこにちゃんと全部住所・名前を書いていただいて、それを集

めて、それから座席も指定してとかってことができるけれども、一体何人来るかも分からないし、事前に整理券を配るといっても、実際公民館まつりは難しい話だろうと思います。入り口のところで住所・氏名を全部書いていただいて、それを必ず出していただくということにしても、要するに、誰がこの館内に入って、何時に出ていったかということが分からないと、やっぱりまずいと思うので。

それが実際できるかという点、今度その書いてもらったものを必ず見ていて集める人が要るとか、そうすると、その人はすごく時間の長さにもよるけれども、感染リスクが高くなってしまったり、フェイスシールドをしてやらなければいけないとか、いろいろなこと、それをボランティアでもってやるのかというのはやっぱり難しいと思うので、不特定多数の人を館内に入れるという時点でもって、従来型の祭りは無理だなと思います。だから、それは今年はやめたほうが、秋になれば分からないけれども、この春・夏ぐらまではやめたほうがいいのかと思います。

そうなってくると、可能性としては、やっぱりもうオンラインしかないのだよなと思っています。これは、例えば発表だったら、ホールにカメラを1台置いておいて、それを実況中継でライブ配信するという方法もあるし、動画を撮っておいて、それを編集したものを全部公民館に出して、公民館で例えばYouTubeチャンネルなり、そういうところをちゃんと確保して、そこへアップしていくという方法もできるし、発表についてはそうですし、展示についても、1つ1つの作品を画像で撮って、それでそこに、ふだんだったら、それを作った、描いた人、作者のコメントはなかなかできませんが、そこへ作った人も登場して、自分の言葉で自分の作品を、どういう場所で、どういうエピソードがあってできた作品だということとか、そういうことをしゃべると、今までとは全然違うアピールの仕方というのが、動画だからこそできる、オンラインだからできる表現というか、あるのではないかなと思うのですね。しゃべるのが苦手であれば、下にテロップを流していくという方法もありますね。

食べ物の販売、これは無理だと思うけれども、お家で作ったものを、その作る過程だとか、そういうものを動画に撮って、それで配信するということもできます。それから、体操などでも、体操をやった動画を配信するとか、そこにいろいろな思いをしゃべって、それを伝えるということもできます。

オンラインを使うことによって制約が増えたり、制限されるということではなくて、今までと違う表現が可能になるという面もあるので、やれるとすればそれしかないかなと思います。ただ、これは多少の技術が必要だということと、まとめていく人は結構大変かなということと、今年の5月ぐらいに間に合うのかなという問題も確かにあると思うし、抵抗感を外しながらやっていくということが、そんなに簡単にいくとも思えない、年齢層によっても随分違う。

だけど、できる人からやっていって、来年以降、従来型のお祭りができるようになったときも、その表現手法というのは、オンラインの表現手法というのを別に捨てる必要はないわけなので、1つのトレーニングとしてトライしてみて、無理やり、みんな参加しましょうね

ということではなくて構わないと思うのだけれども、できる人たちからやってみるということができれば、このやり方も、また来年以降1つの表現手法として伝えていけるかなということ、私はそんなことを考えております。

田中委員長：それをまとめていくのも大変な作業だと思いますが、正直なところを言いますと、従来の公民館のよさを訴えるようなお祭りはできない。残念ながら、今の時点ではとてもできない。であれば、姿を変えた形で、いかにお祭りみたいなイベントをやっていくかという形に変わってくるだろうと思います。

公民館担当の意見、逆に言うと、新たなPRの機会だと思うのですよね。チャンスだと思います。ということは、お祭りを、地域の人に来てもらって、そこで発表するだけが今までの公表の場所だったのが、今度はオンラインとか、そういった電波を通じて公民館の活動を皆さんに訴えられる、あるいは見てもらえる、そういう場面にしていけばいい。そのためには、正直言うと、この春先は皆さんのところはまず無理だと、やっぱり秋以降に計画を立てて、どういうふうなお祭りができるか、そういった方向づけで考えていくのがベターかなと思うのですが、いろいろご意見があろうと思います。

ただ、言えることは、お祭りをやめてしまうのではなくて、どういった形で、どういったスタイルで公民館を知ってもらって、それぞれのグループの人たちがその成果物をどう発表できて、そういった形の新しいスタイルをここで作るというのは、やっぱり我々の試練だろうと思いますので、そういった方向づけで各館のサポート委員なり何なりでご検討していただいて、どういう形のお祭りをできるのか、そういった形に仕上げていくとしたほうが、我々としても意見の出しがいがある。

我々は、こうなさいと言うことはなかなか言えないと思います。各界いろいろな考え方があって、それぞれのグループさんがどういう考えを持って、どういうふうに分たちを発表の場に持ち上げるか、いろいろな意見があろうかという意味で、まず、春先の発表はやめてもらいたいということが1つ。逆に秋以降に、どういった形で公民館活動を発表できるのか、そういった形のを各懇親会なり、あるいは利用者団体の話合いの中で、各公民館のいろいろとご意見を出していただいた上で、国分寺市の公民館はこうあるべきだと、こういうふうにやっていこうというのを決めていただければと思うのですが、いかがなものでしょうか。皆さん、どうでしょう。

今ここでどうぞということではなく、やはり、いろいろな意見を聞いた上でやっていくことになるかと思うのですが、その意見を聞くことによって、さらに公民館と行政の間が密接になるし、それ以外に今度は、オンラインが可能なところしか言えないのですけれども、このオンライン問題は来月2番、3番の会議をやりませけれども、いずれにしても、国分寺の公民館はそういったものをすぐに対応できるような仕組みにしてもらいたいというのが1つだと思います。

そういうことで、お祭りをやめるということではなくて、どういった形で進行ができるか、秋に開催をすると考えた上でもんでいただければと思います。定例としては、そのようなと

ころで一応まとめていきたいなと思うのですが、よろしいでしょうかね。

委員：すみません、ちょっと質問したいことがあるのですが、都の公民館研究大会の課題別集会の中の第三か第四集会のところに、日野のオンラインのお祭りの事例があると思うのですが、これも2月10日から配信されるのですか。

事務局：これは配信ではなくて、各4つの課題別集会につきましては、記録集として文章を4つとも集めておりますので、それはホームページに掲載される予定です。

委員：動画配信ではなくて。

事務局：動画配信はあくまでも千葉大学の基調講演の長澤先生のお話になりますね。

委員：この課題別集会の事例報告及び助言のコメントを書いてきて、これは文章になったものが見られるということですか。

事務局：さようになります。

委員：分かりました、ありがとうございます。これはすごく文章とはいえ参考になるので、この辺の先駆的なものが、うまくいった部分と、うまくいっていない部分がきっとあると思うのですが、こういうものはやっぱりみんなで共有して検討していけばいいかなと、職員さんもぜひ、このところは研究してみたいなと思います。

田中委員長：それでは、結論のような、結論でないようなで申し訳ないのですが、取りあえずは、第1項目に関しましては以上になります。

事務局：たくさんご意見いただいて、ありがとうございます。参考になりました。まず、田中委員長のほうから、春については見送ったほうがいいのではないかと、秋に向けて準備したほうがいいのではないかと、既に恋ヶ窪のほうはそのような動きを取ろうとしています。あとは、並木と本多になるのですが、やっぱり実行委員会形式なので、また実行委員会がありますので、そこに今日のご意見等は伝えさせていただくと、あとは、職員のほうで何ができるかというところは、また考えていかなければいけませんので、そういったところも含めて、頂いたご意見を反映できるように、なるべく考えていければと思っています。

祭りについては、今まで出ていたように、まず飲食については、このままいくとなかなか難しいのかなというところと、不特定多数を集めるというのはやっぱり難しいのかなと、そういうところで名簿を作成したりとか、席を限定するとか、そういった作業は必要に、もし5月にやるとすれば、かなりの制限をかけて感染対策をしっかりとやって、来た方を特定する、こういった作業が必ず必要だし、それができるのかということもありますので、出てきたオンライン化ということですかね、ここをどのようにできるか、できないのか、そこも含めて考えていきたいなと思っています。ありがとうございます。

田中委員長：引き続き、あと25分ぐらいありますので、アンケートに話を置きたいと思いますが、アンケートの状況を一応、事務局のほうから説明していただけますか。

事務局：アンケートについて、年末に調整をして一定のものができるのが、皆さんにお配りしているものになります。これを1月15日から利用者の方に配布して、2月15日ま

で回収を行う、このような流れで進めようとしていたところ、2回目の緊急事態宣言が出たということで、現在ストップしているところです。

ただ、これを若干変えていけば、これはできるのかなと考えています。できれば、今日ここを決めて、2月1日から配布をして、2月1日から利用者が更新について来ることになっていきますので、そこで配布をして、こういった取組がされていたのかというところの情報が取れればいかなと考えています。

田中委員長：配布をしなかったという理由がよく分からないのですが、何か問題があったのですか。本来から言うと1月15日だったと思います。

事務局：そうですね。そのときは文言が、最初の「利用者の皆様へ」というところがまず変わってきています。1月15日だと、1月8日に緊急事態宣言が出て、また制限がかかっている状況の中、これは何なのだろうという利用者からの戸惑い等もあるのかなというところですね。

田中委員長：いや、むしろ、それだからこそアンケートになるのではないですか。こういうさなかにこういうものが来て、どういうふうに答えるのが一番いいのかと、そこで検討してくれるのではないですか。相談事がなく、これを中止にされたということに関して、ちょっとどうなのかなと思いました。

もし文書の修正が必要な場合でも、それはこの公運審で全部決め事をするのではなくて、もう職員の皆さんのほうで、今回アンケートをとったほうが良いという想定ができたのであれば、多少この文章をこういうふうに変えればアンケートをとれるということに関しては、そういった発想で作りに上げていただいてもいいのですけれども、にもかかわらず中止してしまったと、相談もなく中止してしまったということに関して、我々は驚いています。自分たちの思惑だけで進行するというだけでなく、お互いに歩み寄った形で話し合いをしていかないと、後手後手になってきてアンケートの意味合いがなくなってくるのですよ。

委員：ここの文は私が主に書かせていただいて、この趣旨についてという1ページ目も私の文章なのですけれども。実際、ほんのちょっとの言葉を付け足せば、この第2回目の緊急事態宣言が今出ているという、それから、そこに対応できるものになるように、当然私は2回目の緊急事態宣言も一応想定しながら全部を作りましたので。

具体的に言うと、下から5行目の「長く活用していく所存です。」まで、このままにして、それで、今、第2回目の緊急事態宣言が出ているけれども、そのことに対する各グループの対応も含めての調査ですということと、それから、時期を1月上旬はもう過ぎてしまいましたので、2月1日からなら2月1日から3月1日までとして、その後も状況に応じて継続しますということをおのま書いて、ほんのちょっと、今、第2回目の緊急事態宣言が出ている状況でということをおのま書けばいい話です。

それから、本文の中身になりますが、2の「コロナ禍の影響」というところも、前回はもう全面休館されましたので、その間どうしていたかと、それから、2番目の「緊急事態宣言中の会員の様子」、これも第1回目の緊急事態宣言ないしは休館中の会員の様子ということ

で、休館と第1回目の緊急事態宣言の会員の様子とすればいいと思います。

そして、「現在の活動状況」というのは、これは第2回目の緊急事態宣言も含めて、昼間と午前中と午後は開館というか、使えますから、自主的に休止しているグループもあれば、全く同じように活動しているグループもありますし、そのことも含めて書いていただければいいと思います。第2回目の緊急事態宣言を受けた中で、どうしていますかということも自由に書いてくださいと書けばいいかなど。枠はもうちょっと大きくしたほうがいいのかもしれないですけども。

それから「現在困っていること」、「公民館再開後の利用制限に関する意見」、これも今かかっているいろいろな、例えば夜間が休止になったことに対しては多分、随分いろいろなご意見が出てくると思いますけれども、それも書いていただければいいと思います。それから「今後の展望」、「公民館や行政に望むこと」、「今後の団体としての活動の見通し」、これもこのままでいいですし、さらには、「公民館まつりの開催についての意見・要望」、これも自由意見で各団体からの本音を書いていただければいいということで、これは設けました。それから、オンライン化を公民館が進めることについて、要望や意見があれば自由に書いてくださいというような項目も作りました。

ですので、これはアンケートとしては、ほぼ、ちょっとだけ文言を足せば、このまま使えるものと思って私は作っていたのですが、1月15日の、ちょっと事態が変わったからというお話は聞きました。それで、委員長と副委員長とご相談して、今後のことを決めますというお話は伺っていたので、そこで私はあえて何も申しませんでしたけれども、当然ご相談があるのだと思っていたら、ご相談というよりご報告があったという感じで、ちょっとそここのところについては残念だと思います。

むしろ緊急事態宣言が出た、なるべく時間が経たないうちに、このアンケートの実施を始めていただいたほうがよかったのかなと思いますけれども、もう本当に時期は、1月15日は過ぎてしまったので、2月1日からでも構いませんから、今の状況がこうなっているということだけをプラスして、ぜひとも実施していただきたいと思います。とにかく、こういう事態の中で、今、何が起きているかという記録を残して、それを調査に適用していくこと、それは私たちの答申にもきっと反映されていくことだと思いますし、すごく大事なことをやろうとしているわけですから、ぜひためらうことなく実施していただきたい。

正直言うと、どんな意見が出てくるのか、館としては怖い部分がきっとあるのだろうなと思いますけれども、そこはためらわずに、きちんといろいろな意見を受け止めて、その中で答えられること、答えられないこと、それはあると思うけれども、やっぱり、こういう事態で、みんながどういうふう感じて、どういうことを望んでいるかということは受け止めていくべきだと思うし、それは、公民館の職員さんたちだけでなく、公運審としてもやっぱり受け止めにきちんとしていくべきことだと思うので、ぜひ実施をお願いしたいと思います。事務局：実施はしていく方向なのですけれども、今、畑中委員からお話があったとおり、緊急事態宣言を受けて、この文言の修正が必要と考えていました。また、修正をかけて、大丈

夫であれば、そこをまた調整させていただいて、2月1日からスタートさせていただければと思います。よろしいでしょうか。

田中委員長：ぜひそのように。何かありましたら、また久保さんと畑中さんで打合せをしていただいて結構ですので、ひとつよろしくをお願いします。

委員：それで、1つ、この様式というか、そもそも団体名も任意なのですよね。それで、一番最後の裏のほうに「記入内容について、公民館から問い合わせをする場合があります。よろしければ記入者のお名前と連絡先を教えてください。この情報は公民館が保持し、開示することはありません」となっていて、お名前やら連絡先やらという個人情報も含めて書いていただくのですけれども、このアンケート自体は管理して、例えば、少なくとも公運審は見ますよね。

でも、この個人情報は見ないで済むようにしておいていただきたいので、裏側ではなく、個人情報に関しては別の用紙になるようにして、それでもって、この1枚目をめくった、「趣旨について」の裏側のところに公民館記入欄として、受付ナンバーということで対比ができるような形で残していただければいいと思う。この裏にこれはまずいかなと思いました。

事務局：すみません、この点について、実際の配布物には、この挨拶文が1枚、その後に表裏の2枚で考えました。

要は、これとこれで1枚、個人情報を書いた部分がもう1枚で取り外しができる。

委員：分かりました。計3枚ということですね。

事務局：はい、そのとおりです。

委員：ありがとうございます。

委員：ちょっと質問が。緊急事態宣言のところを気にするのであれば、このアンケートの提出方法を少し、「事務所にお出してください」というところが持参なのかなと思ったのですけれども、逆に持参ではなくて、ファクスとか、あと、書くのを全部手書きで書かなければいけないというところが、もうパソコンで打ち込んでしまいたいという人もたくさんいらっしゃると思うので、例えばメール配信をしますよということがあれば、公民館の作業が1つ増えますけれども、メール配信での希望をしている団体には、この書式を添付してメールで提出してもらおうという方法もあるのかなと。仮に緊急事態宣言を気にするのであれば、そういった提出方法を少し、幾つか提示をしてあげたほうがいいのではないかなと思います。

田中委員長：それはいいでしょうか。

事務局：はい。一応、挨拶文にも書いたのですけれども、これ自体は恐らく、Wordの状態ホームページ上にアップしておいて、それをダウンロードしてもらって加工してもらって、メールで送ってもらうというほうが一番いいのだろうなと思います。

ただ、団体さんによっては、加工されてしまうのではないかなという思いもあるでしょうから、それをPDFで送ってもらってもよし、ご持参されてもよしということを考えております。

田中委員長：アンケートに関しては、よろしいでしょうかね。では、大変動きづらいですけ

れども、できるだけ早くアンケートを実施できるように判断をひとつよろしく願います。

それと、私のほうから申し訳ないですけども、夜間の問題ですけど、今、国分寺は 18 時に終わっているのですか。

事務局：19 時半です。

田中委員長：19 時半ということは、各グループも 19 時半まで使えるという意味ですか。

事務局：いや、夜間の部屋の貸出しは中止しています。

田中委員長：中止。部屋貸しはしていないのですね。

事務局：していません。

田中委員長：その辺なのですが、皆さんのご意見をちょっと聞きたいのは、私は、公民館は非常にきちんとされていて、消毒もされているし、きちんとされていて、来てもいいのかなと逆に思っているのですが、それをやるためには皆さんのご負担が多過ぎて、夜間の利用は勘弁してほしいと思って、中止にせざるを得ないとしているのか、それとも一応、自習室だとかは 19 時半までなので、そこまでは、逆に部屋貸しをしてもいいのかなと思うのです。

これは私個人としての意見なのですが、夜間にしか活動できないというところが、夜間の部屋貸しがなくなってしまうと、それでおしまいというところもなきにしもあらずで、できれば 20 時まで、18 時から 20 時までというのが理想なのですが、一般のほうの自習関係が 19 時半ということであれば、18 時から 1 時間半でも部屋貸しができないのかなと思うのですけれども、いかがなものですかね。

事務局：対策本部のほうで決められていることなのなのですが、そもそも午前中のところも含めて、なるべく外出しないようにという東京都、国からの要請に基づいて今回も決めています。1 月 8 日の緊急事態宣言のところ。

いろいろなご意見を頂いているので、それは上げていきますけれども、そういった中、かなりの感染者数がぼんと出てきたというところで、今はそういう声も上げられないような状況になっている。

一方、そういう声もいただいている中、なんで公民館を開けているのだという声も市長への手紙だとか F A Q で頂いている状況なので、感染状況をやっぱり見守りながら、そのところは判断していくしかないかなと思います。

田中委員長：ご意見のある人はいませんか。難しい問題なのですね。僕の中で心配しているのは、夜間だけしか使えないようなグループがあって、そのために活動ができないとなって、公民館離れをしていくと、そういう動きにならなければいいかと危惧するのです。

なぜ、国立とかができていて、国分寺は一応夜間は駄目にしてしまったのかなという疑問もなきにしもあらずで、堂々と国分寺は大丈夫ですとできるようなまちでありたいですね。そのぐらいの貸出しは大丈夫だと思うのですが、私一個人の見解なので、一応検討してもらえればと思います。今すぐに結論を出してくださいというのではなくて、今度もあることなので、続く問題だと思いますので、その辺をご検討願えればと思います。

それと、もう1つ、私のほうから立て続けで申し訳ないのですけれども、これはできればない方向でいってほしいのが、予算の問題ですけれども、今までが独立館として各館がそれぞれ予算を組んで、活動を個でまとめられてという形だと思うのですが、水面下で課長のほうで一括して全部決めて予算を組んでという動きがあるという話を聞いたのです。

であれば、国分寺市はそれぞれの独立館ということでスタイルが決まってくるのですよね。そのスタイルが崩れる要因でもあるのではないかなという気もしないでもない。その辺が逆に、もしそんな動きが仮にあるのであれば、我々に相談をしていただきたいなど、あるいは、そういう問題を投げかけてもらいたいと思いますので、その辺だけはちょっと私のほうから言うておきます。

ということは、国分寺の各館が、係長でも責任を持って、決裁権を持って独立した活動をやりますという形で、課長の館長というのを廃止したのですよね。係長でも、それだけの権限を持って独立館として運営していきますという内容で、今まで国分寺市としては進行してきたことなので、そのことが崩れていくようなことだけは避けていきたいなと思っていますので。何も課長さんの権限を広げることが駄目だというのではなくて、広げることは別にいいのですが、それやなしに、独立館としての独立していないような動きになってしまうことが問題かと思います。

時代の流れで、そういう方向づけになっていくということであるならば、少なからず、この公民館運営審議会の中でも、問題として提起していただいて、検討したいと思います。そういうふうにならないでしようと思うのですが、そんな話を水面下でちょっと聞いたものですから、ちょっと危惧して、あえて前田課長にお話を聞かせていただきました。

私のほうからは以上ですが、その他、皆さんのほうで何かありますか。

事務局：光公民館から報告をちょっとだけさせていただきます。オンラインの関係なのですが、「幼い子のいる親のための教室」と「生活日本語」については今オンラインで講座を開催しております。「幼い子」は本来だったら保育つきであってほしいのですけれども、こんな状況なので保育をつけるわけにはいきませんので、在宅で子どもさんがいる中なので、

それでもつながれた、家で旦那と子どもとしか会っていないという状況の中で、すごくほっとしましたという声を多数いただいているという状況ですし、あと、外国人の方も、やっぱり日本に独りで来ている中でつながれてうれしいというお言葉を頂いておりますので、以上報告になります。

田中委員長：分かりました。佐藤先生、何かありますか。

委員：特にありません。

田中委員長：はい。笹井先生は。

委員：すみません、音声途切れ途切れで、聞こえないところがあって申し訳ありませんが、特にありません、大丈夫です。

委員：よろしいでしょうか。くぬぎカレッジについては成果報告会とか、何かなくてよろし

いのでしょうか。

事務局：くぬぎのことに関しては、また次回のときに報告なり協議のところでお話しさせていただきたいと思っております。くぬぎカレッジの成果報告会につきましては、皆さんに今日お配りさせていただいているチラシがありますけれども、これが実施予定のもので、チラシを作ってきていました。ただ今回から、先ほどの1月8日のところの緊急事態宣言を受けて、まず午前中の成果報告会につきましては、オンデマンドでやろうかというところで今、進めています。

午後の部の障害者の青年学級を考える集い、④というものになりますけれども、こちらのほうに関しましては、今年度は無理だろうということで、来年度延期の方向で現在考えています。それで、ここまで準備してきたよというところで、今回このチラシを出させていたいています。以上です。

4. その他

田中委員長：なければ日程を再確認したいと思いますが、事務局のほうからお願いします。

事務局：まず今回、管内研修ということで笹井先生のほうに研修をお願いしていたのですが、それができませんでした。長い時間、会議で皆さんを拘束して、参加していただくということは、やっぱりこの時期なので難しいということで、今回こういう判断をさせていただきました。管内研修は今後どこで入れるか、そこも含めて考えていきたいなと思います。

残りの審議会が4回ですね、2月、3月、4月、5月というところで4回。5月が答申の期限となっていますので、5月については最終確認の場となるということで、実際に話ができるのは3回ぐらいかなと考えています。

今後の日程といたしましては、2月が22日の月曜日、それから3月につきましては、3月23日の火曜日、どちらも開始時間が1時半を予定しています。4月、5月について日程調整をさせていただきたいと思います。

田中委員長：4月の予定は4月27日火曜日、これは13時半ではなくて14時から15時半までということですね。13時半で、食事して、ちょっと忙しいときもありまして、できれば14時、今まで13時半だったのが14時から1時間半にしたいと思っています。

それと、5月が5月25日、同じく14時から15時半ということで、一応予定でございます。何かありましたら、次回のときにまた言っていただきたいと思います。

田中委員長：いずれも第4週の火曜日で、この定例会は基本的に決めてきましたので、予定としてそういう位置づけで考えております。それと、答申の中身でね、いろいろ検討した中で、あと1回どこかでやりたいなど、あるいは、ないと駄目だなということがあり得ますので、そのときは予備として4月13日、これはあくまでも予備日です。4月13日、14時から15時半ということで、この日程もまた2月の検討をした上で、最終的にこの13日が必要かどうかというのを決めていきたいなと思っておりますが、一応この4月13日も予備日として考えております。

ただ、こういった定例というのは非常に難しいので、ある種の成果物をどういうふうに仕上げていくかということに関しては、2月の定例会が終わった時点で皆さんとまた話を決めていたいと思っていますので、ひとつよろしく願いいたします。

事務局：笹井先生の管内研修も3月中にできるかどうかということも、別日で、設定させていただけるかどうかをお願いします。

田中委員長：連続しないほうがいいよね。やるのであれば、やっぱり違った日でやらざるを得ないと思いますけれども、笹井先生のご都合もあるし。何回も笹井先生には中止になってしまい申し訳なかったのですけれども、またいずれ日にちを決めたいと思います、すみません。来月決めればいいのか。それとも今決めますか。

委員：3月23日その日にやりたいようであれば全然問題ないし、基本的には私の話はそちらに行ってさせていただければとは思っております、オンラインではなくて。

事務局：日程は組んでおいたほうが、どうですか、いかがですか。

委員：私自身は、仮に組んでおいて、後で万一中止になっても全然支障はない、私自身は構わないのですけれども。その辺はきっと皆さんで検討していただければと思います。

事務局：日程の調査票を送らせていただきますので、事務局のほうから。それで、3月のところで設定させていただければと思います。

田中委員長：それぞれみんな日程調整の連絡が来るわけですか。

事務局：はい。

委員：分かりました。

田中委員長：ほかになれば、ちょっとオーバーしましたけれども、終わらせていただければと思います。

委員：すみません。2月22日の公運審は14時からですか。13時半ですか。

事務局：13時半です。

委員：2月は13時半。

事務局：はい。

田中委員長：もうこれは決めてしまったことなので。

委員：じゃあ3月もそうですか。

田中委員長：3月も13時半から。

委員：13時半。分かりました。

田中委員長：時間変更したのは4月からです。

委員：4月ね。

田中委員長：それでは、ありがとうございました。どうもお疲れさまでした。

——了——